

広域振興局長

提出者
住所 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字二本杵5番
氏名 株式会社アマタケ 印
代表取締役 甘竹秀企

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	本社工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	大船渡市盛町字二本杵5番	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,564.5 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	53 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒022-0003 大船渡市盛町字二本杵5番	1110.8 kℓ
レンダリングプラント	〒022-0002 大船渡市大船渡町字砂森1-37	575.1 kℓ
大東5	〒029-0603 一関市大東町沖田字天狗沢79-2	544.9 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別添）一覧表を作成の上、添付してください。（A 4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大東10	〒029-0522 一関市大東町曾慶字横道83	498.9 kℓ
大東7	〒029-0431 一関市大東町猿沢字大畑南沢76	493.2 kℓ
荒川	〒028-1303 下閉伊郡山田町荒川6-22-1	469.3 kℓ
大東2	〒029-0523 一関市大東町摺沢字栃折沢245	253.7 kℓ
細野	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	216.8 kℓ
細野孵卵	〒022-0006 大船渡市立根町細野17-3	151.1 kℓ
萱中	〒022-0006 大船渡市立根町萱中270-2	94.2 kℓ
大東8	〒029-0522 一関市大東町曾慶字五百水48-5	91.4 kℓ
岩手本社	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柰5番	53.3 kℓ
大東飼料保管施設	〒029-0523 一関市大東町摺沢字百目木97-9	4.9 kℓ
運輸部事務所	〒022-0003 大船渡市盛町字二本柰14-8	4.6 kℓ
大東事務所	〒029-0523 一関市大東町摺沢字但馬崎89-14	2.2 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1（工場又は事業者用）

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和5)年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭 素排出率 (%)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量							
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 E	単位 F	熱量(GJ) D					
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油	42.90	kL	1,566		kL		1,566	107		107	
	軽油	3.30	kL	126		kL		125	9		9	
	A重油	1,351.50	kL	52,573		kL		52,573	3,720		3,720	
	B+C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	23.00	t	1,152		t		1,152	69		69
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t					
その他可燃性天然ガス			千m ³			千m ³						
石炭	一般炭	輸入原料炭		t		t						
		原料炭		t		t						
		コークス用原料炭		t		t						
		吹込用原料炭		t		t						
		輸入一般炭		t		t						
		国産一般炭		t		t						
輸入無煙炭		t			t							
石炭コークス		t			t							
コールタール		t			t							
コークス炉ガス		千m ³			千m ³							
高炉ガス		千m ³			千m ³							
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³							
転炉ガス		千m ³			千m ³							
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³						
	()											
非化石燃料	黒炭	()										
		()										
	木材	325.00	t	4,290		t		4,290				
	木質廃材		t			t						
	バイオエタノール		kL			kL						
	バイオディーゼル		kL			kL						
	バイオガス		千m ³			千m ³						
	その他バイオマス	3,583.50	t	47,302		t		47,302				
	RDF		t			GJ/t						
	RPF		t			GJ/t						
	廃タイヤ		t			GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t						
	廃油		kL			GJ/kL						
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³						
	混合廃材		t			t						
	木炭		t			t						
	アンモニア		t			t						
その他燃料()												
小 計 ①								107,009	3,905		3,905	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
	温水		GJ			GJ						
	冷水		GJ			GJ						
	地熱		GJ			GJ						
	温泉熱		GJ			GJ						
	太陽熱		GJ			GJ						
	雪氷熱		GJ			GJ						
	小 計 ②											
	電気事業者①	8,091.40	千kWh	69,910		千kWh		69,910	3,860		3,860	
電気	電気事業者②(※複数契約している場合使用 自己託送(非燃料由来を除く))		千kWh			千kWh						
	自家発電		千kWh			千kWh						
		太陽光		千kWh			千kWh					
		水力		千kWh			千kWh					
		風力		千kWh			千kWh					
	その他	1.53	千kWh	5		千kWh		5				
小 計 ③								69,915	3,860		3,860	
合 計 ④=①+②+③								176,924	7,765		7,765	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4.565	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	7,765	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		7,765	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・種鶏孵卵(萱中、細野農場)でエコキュートを導入し省エネに取り組んでいます。
- ・農場は鳥インフルエンザの関係で省エネ診断を受けなかったため、農場の省エネ診断を検討しています。
- ・本社工場ではエコキュートを23年度に増設し、有効利用や配管の断熱工事、稼働時間の見直しを実施してボイラーに使用する重油の削減に取り組んでいます。
- ・岩手本社では、デマンド監視システムを設置することで電力の見える化をしてさらに機器の使用電力のピークカット運転を実施しデマンドの抑制をしています。

省エネの効果は見られていますので今後も継続して取り組んでいきたい。

【具体的な取組状況】

- ・環境月間の取組み
環境標語の募集、社屋周辺清掃の実施し、社員の環境への意識高揚を図った。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・食品リサイクル率 目標 100.0%へ向け、行動を実施しています。また、規格外商品などをフードバンクへの提供した。

別紙 その3（自動車用）
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和5年度）					
自動車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	16 (1)	28,611 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	65,523 kg-CO ₂	100.2
軽油	37 ()	223,126 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	584,471 kg-CO ₂	92.3
L P G	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	53 (1)			649,994 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
軽油使用量は減少したが、ガソリンの使用量は増加した。ガソリンについては、当社の社用車の入替え時期と重なり時期、台数が増えた為と思われます。全体的な二酸化炭素排出量は、減少傾向にあります。

【具体的な取組状況】
・エコドライブ講習の参加を促し、エコドライブへの意識を高める。
・車両整備を徹底する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項